

新型コロナウイルス感染症対策の概要

1. 新型コロナウイルス対策本部の取り組みについて

新型コロナウイルス対策本部では、令和2年度から引き続き、医療体制や検査体制、相談体制の強化を行い、テレワークの推進、庁内のイベントや会議等のオンライン実施による感染対策を進めたほか、市民個人や事業者への給付金や減免等、各種支援に取り組んできた。

特に、令和3年度はウイルスの変異株により、枚方市内においても感染者が急増し、保健所業務が逼迫したため、業務継続計画（BCP）を発動し、保健所機能の維持・強化に努めたほか、新型コロナウイルスワクチン接種にあたっては、重症化リスクの高い高齢者・基礎疾患患者等を優先して接種を開始し、段階的に対象年齢を拡大して取り組んだ。

今後も、新型コロナウイルス感染症の対応のため、引き続き、医療体制及び社会機能の維持、経済的課題の克服等、感染状況に応じた取り組みを進めていく。

(1) 対策本部会議開催回数

(単位：回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4	2	1	2	1	2	1	1	-	1	1	1

2. 市内感染者等への対応について

新型コロナウイルス感染症に対する本市の検査体制を拡充するとともに、市内感染者等への対応として、感染症法に基づき、感染者の搬送、入院勧告や就業制限、施設管理者等への助言、自宅療養者への各種支援、相談対応等を実施してきた。

() 内の数字は令和3年4月1日～令和4年3月31日

取り組み内容	
①検査体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月：帰国者・接触者外来実施医療機関で保険適用による行政検査を開始。 令和2年9月：「地域外来・検査センター」を市内5カ所に設置。 令和2年9月：枚方市医師会との行政検査の集合契約により市内約100カ所の医療機関で保険適用による検査を開始。 令和2年11月：大阪府指定の「診療・検査医療機関」における検査実施体制を整備。 令和3年12月：大阪府指定の「無料検査事業」における検査実施体制を整備。
②積極的疫学調査	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関からの発生届を受理後、保健所において重症化リスクの高い感染者に重点化し、感染者本人からの聞き取りをもとに療養方針（入院、宿泊、自宅）を決定。 感染者の発病経過や感染拡大によるリスクから、感染者本人に濃厚接触者への対応について助言。
③入院勧告と就業制限	<p>入院の必要な感染者への入院の勧告、感染拡大防止のための感染者への就業制限等を実施。令和4年3月2日より「就業制限解除通知書」から「宿泊・自宅療養証明書及び医療費公費負担通知書」の発行に変更。</p> <p>(就業制限解除通知書発行数：7,618件、療養証明発行数：2,132件)</p>
④感染者の搬送	<p>医療機関への入院時に自ら移動できない感染者の民間救急車（委託）等による搬送。</p> <p>(搬送件数：355件)</p>
⑤療養支援	<ul style="list-style-type: none"> 自宅療養になった感染者へ支援サービスの周知を行うとともに、必要に応じてパルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）の配布や訪問看護師による健康観察、受診や入院の調整を実施。 宿泊及び自宅療養期間中は体調確認等を行い、療養の解除を決定。 夜間休日を含め、保健師等による24時間オンコール体制により、症状悪化時等の相談対応を実施。
⑥濃厚接触者等への相談対応	<ul style="list-style-type: none"> 濃厚接触者に対して、感染者と接触があった最終日から7日間、毎日の健康観察と自宅待機を依頼。 感染者の職場等からの濃厚接触者の範囲や消毒方法、患者の復帰時期等についての相談に対応。
⑦集団感染（クラスター）防止及び発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者等への広報、ホームページによる集団感染防止対策の周知及び研修会等の実施。 施設利用者や従事者の体調管理の徹底と有症状者への積極的な検査の呼びかけ等。 施設内において感染者と非感染者が交わらない動線の確保、ゾーニングや消毒等の感染対策についての個別指導や助言を実施。

(1) 検査数及び感染者数、死者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検査(件)	14,671	13,285	12,762	12,737	20,756	18,194	12,793	12,444	11,819	32,549	29,167	23,565
感染者(人)	902	405	141	277	1,821	1,020	65	15	39	5,274	10,290	5,842
死者(人)	11	24	5	5	1	6	2	-	-	3	30	18

(2) 集団感染（クラスター）発生件数

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
集団感染発生数	-	1	2	1	1	-	-	-	-	1	6	1

〔注〕府の公表月別。医療機関における集団感染（クラスター）の数値。

3. 市が行った各種支援策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、飲食店や商業店舗に対する時短要請及び休業要請、市民に対する不要不急の外出自粛など、人の流れを抑制する対策を進める一方で、この影響により経済的に困窮した事業者や市民への支援が課題となった。そのため本市独自の取り組みも含め、主に経済的支援を目的とした各種支援策を実施した。

(1) 給付金・助成金等（個人向け）

	手続・制度名称等	概要	担当課・実績等
1	国民健康保険被保険者への傷病手当金	給与等の支払を受けている被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した、又は感染したと疑われるために仕事を休んだ場合で事業主から給与等の支払を受けられないとき、一定の要件を満たしている場合に傷病手当金を支給。	【国民健康保険課】 申請件数：51件 支給金額：2,892,919円
2	ひとり親等のための休業手当金	子どもの保育のため休業を余儀なくされたひとり親等の所得の支援策として支給。対象は①～④のすべての要件に該当する世帯。 ①有給休暇の取得ができない ②国の休業補償の適用がない ③枚方市において児童扶養手当を受給している ④生活保護を受給していない。 1日当たりの上限額 令和3年9月30日まで4,600円 令和3年10月1日以降4,800円	【年金児童手当課】 申請件数：7件 支給金額：154,508円 【医療助成課】 支給なし

	手続・制度名称等	概要	担当課・実績等
3	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（国）	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給。</p> <p>【ひとり親世帯】</p> <p>①令和3年4月分の児童扶養手当を受給された方。 ②公的年金等を受給していることで令和3年4月分の児童扶養手当を受給していない方。 （「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当。） ③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。 児童1人当たり5万円を支給。</p> <p>【ひとり親世帯以外】</p> <p>①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給された方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方。 ②①の他、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方。 児童1人当たり5万円を支給。</p>	<p>【年金児童手当課】</p> <p>1. ひとり親世帯</p> <p>①積極支給 支給件数：3,082件 4,726人 支給金額：236,300,000円</p> <p>②要申請者（家計急変） 支給件数：55件 88人 支給金額：4,400,000円</p> <p>2. ひとり親世帯以外</p> <p>①積極支給 支給件数：2,039件 3,861人 支給金額：193,040,000円</p> <p>②要申請者（家計急変） 支給件数：322件 564人 支給金額：28,200,000円</p> <p>【医療助成課】</p> <p>ひとり親世帯（要申請） 支給件数：133件 193人 支給金額：9,650,000円</p>
4	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（国）	<p>「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響がさまざまな人々に及ぶ中、我が国の子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を支給。</p> <p>①令和3年9月分の児童手当を受給された方 ②令和3年9月30日時点で平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれで未婚の児童を養育する方 ③令和4年3月31日までに生まれた児童を養育する方で、出生後最初の児童手当を受給された方 児童1人当たり10万円を支給。</p> <p>（支援給付金） 基準日以降の離婚等により現養育者が上記給付金を受け取ることができない場合等において支援給付金を支給。 児童1人あたり10万円を支給。</p>	<p>【年金児童手当課】</p> <p>①積極支給 支給件数：25,020件 45,197人 支給金額：4,519,700,000円</p> <p>②要申請者（高校生のみ世帯・公務員世帯【非課税・家計急変】） 支給件数：7,387件 10,038人 支給金額：1,003,800,000円</p> <p>②の内離婚等によるもの 支給件数：30件 51人 支給金額：5,100,000円</p>

	手続・制度名称等	概要	担当課・実績等
5	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（市）	<p>国施策の「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」の支給対象外とされる所得制限限度額以上の方。 児童1人当たり10万円を支給。</p> <p>（支援給付金） 所得制限限度額以上のため、国施策の支援給付金を受け取ることができない方。 児童1人あたり10万円を支給。</p>	<p>【年金児童手当課】</p> <p>①積極支給 支給件数：2,834件 5,156人 支給金額：515,600,000円</p> <p>②要申請者（高校生のみ世帯・公務員世帯【非課税・家計急変】） 支給件数：1,238件 1,527人 支給金額：152,700,000円</p> <p>③支援給付金 支給なし</p>
6	住居確保給付金	<p>離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職と同程度の状況にある方で、収入、資産等の要件に該当する場合に、3か月の家賃相当額を枚方市から家主に支給。</p> <p>収入要件（月額）： 単身122,000円以下、2人世帯176,000円以下、3人世帯221,000円以下、4人世帯263,000円以下、5人世帯304,000円以下、6人世帯350,000円以下、7人世帯393,000円以下。</p> <p>支給額（家賃月額共益費・管理費は対象外）： 単身38,000円、2人世帯46,000円、3～5人世帯49,000円、6人世帯53,000円、7人以上世帯59,000円。</p>	<p>【健康福祉総合相談課】</p> <p>申請件数：164件 支給金額：32,554,500円</p>
7	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対しては、これまで緊急小口資金等の特例貸付などによる支援を行ってきたところ、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために、支給するもの。</p> <p>自立支援金は一月ごとに支給。 単身世帯：6万円、1人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円</p>	<p>【健康福祉総合相談課】</p> <p><初回> 申請件数：693件 支給金額：137,160,000円</p> <p><再支給> 申請件数：360件 支給金額：57,080,000円</p>
8	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けることができるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付する。</p>	<p>【健康福祉総合相談課】</p> <p>決定件数：39,085件 支給金額：3,908,500,000円</p>
9	妊婦への臨時特別給付金	<p>感染力の強いオミクロン株の流行により、受診や里帰り出産などの予定を変更せざるを得ない等、出産環境が急変し、経済的にも精神的にも不安を抱える妊婦の方々が安心して出産できる環境を整えるための経済的支援の一環として実施。</p> <p>対象者は令和4年1月1日時点で妊娠中、または令和4年1月から令和4年3月31日までに妊娠届出書等を提出された妊婦で、申請日時点で枚方市の住民基本台帳に登録されている方。妊婦1人につき10万円給付。</p>	<p>【母子保健課】</p> <p>支給人数：2,050人 支給金額：205,000,000円</p>
10	就学援助制度	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が著しく減収したことにより、就学が困難になる児童生徒の保護者に対して、特別な事情として、給与証明等で確認を行うことにより、就学援助を行う。</p>	<p>【学校支援課】</p> <p>対象児童生徒：67人 支給金額：4,788,370円</p>
11	感染予防等広報・啓発事業	<p>枚方市のホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する重要な緊急性の高いメッセージについて、手話通訳の動画を掲載する。</p>	<p>【障害企画課】</p> <p>実績回数：10回 実績金額：554,300円</p>

	手続・制度名称等	概要	担当課・実績等
12	高齢者・障害者施設の従事者に対する定期 PCR 検査事業	高齢者・障害者福祉施設等（入所・入居施設、通所施設）の従事者（無症状）が PCR 検査を希望する場合、2 週間に 1 回程度、無料で検査を実施する。	【長寿・介護保険課】 【福祉指導監査課】 【障害支援課】 【保健医療課】 検査件数：28,286 件
13	（在宅療養者への支援事業）必需品支援事業	新型コロナウイルス感染症患者のうち、自宅で療養を行う者、並びに保健所が特定した健康観察を行う濃厚接触者に対し、療養・健康観察期間中に必要な衛生用品及び日用品を提供する。1 世帯につき 1 回限り。 内容：マスク・手指消毒薬・手洗い用液体せっけん・ゴミ袋・ラップ・ティッシュ・トイレトペーパー・アルコール除菌シート・冷却シート 利用料：無料	【保健予防課】 【健康福祉総合相談課】 配達数：3,037 世帯 12,632,400 円
14	（在宅療養者への支援事業）配食サービス事業	新型コロナウイルス感染症患者の内、自宅で療養を行う者、並びに保健所が特定した健康観察を行う濃厚接触者等に対し、療養・健康観察期間中に食事又は自宅療養者支援セットを自宅に届ける。 ①食事 配食内容：常温又は冷凍のお弁当 朝・昼・夕の 3 食を 1 セット ②自宅療養者支援セット セット内容：レトルト食品等 10 日分の食料品・衛生用品・日用品のセット 利用料：無料 ※利用に際しては、13 の必需品支援事業及び食事、もしくは自宅療養者支援セットのいずれかを選択。	【保健予防課】 【健康福祉総合相談課】 ①食事 68,964 セット 普通食 68,577 セット 166,444,500 円 アレルギー食 387 セット 774,000 円 ②自宅療養者支援セット 15,968 セット 638,293,202 円
15	訪問看護師による健康観察事業	訪問看護師が自宅療養者の自宅に赴き、健康状態の聞き取り、体温、血圧等の測定を行うなど健康観察や医療面からの助言援助を実施。また入所施設に対しては、感染拡大防止に係る指導を実施。 令和 3 年 2 月から開始。	【保健医療課】 実績件数：686 件 (内、初回 647 件)
16	特定不妊治療費用補助金交付事業（所得制限の緩和）	新型コロナウイルス感染症の影響により所得が急変した場合、または、新型コロナウイルス感染症防止の観点から治療を延期した場合、所得制限の要件を前年の所得から令和 2 年の所得見込または平成 30 年の所得で判断する。	【保健予防課】 実績件数：2 件（2 人）
17	特定不妊治療費用補助金交付事業（年齢要件の緩和）	新型コロナウイルス感染症防止の観点から治療を延期した場合、 ①令和 2 年 3 月 31 日時点の妻の年齢が 42 歳のときは、44 歳の前日まで補助対象とする。 ②初回申請時の治療開始日の妻の年齢が令和 2 年 3 月 31 日時点で 39 歳のときは、41 歳未満まで通算補助回数を 6 回とする。	【保健予防課】 ①実績件数：11 件（7 人） ②実績件数：1 件（1 人）
18	在宅障害者緊急対応事業	在宅障害者が、新型コロナウイルス感染症に罹患した家族の生活支援の代替として、新規に居宅介護・短期入所を利用する際に事業所への通常報酬上乘せすることで、事業者の円滑な対応を促す。	【障害支援課】 実績件数：- 件
19	枚方市新型コロナウイルス感染症死亡弔慰金	新型コロナウイルス感染症により死亡した市民一人につき 10 万円を市民（死亡当時本市の区域に住所を有していた者に限る）の遺族に対して支給する。 ※遺族の範囲：死亡者の死亡当時における配偶者（事実婚含む）、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹。	【危機管理政策課】 実績件数：112 件 支給金額：11,200,000 円

	手続・制度名称等	概要	担当課・実績等
20	新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的取り扱い	要介護（要支援）更新認定申請の対象（申請済みの場合含む）となる被保険者を対象として、介護保険施設や病院等が入所者との面会を禁止する等の措置を取り認定調査が困難であることや、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止を図る観点から、本人が対面への調査に不安を訴えている、あるいは調査を拒否する等認定調査が困難である場合、要介護認定及び要支援認定の有効期間を従来の期間に新たに12ヶ月延長する。なお、期間延長に係る本人の同意・了解が必要。	【長寿・介護保険課】 実施人数：1,894人
21	ひらかたコロナウイルス感染症対策実施店舗応援プレミアム付商品券事業	新型コロナウイルス感染症により影響を受ける市内の感染症対策店の支援及び地域における消費を喚起・下支えすることを目的に発行するプレミアム付商品券を低所得世帯（令和3年度住民税非課税世帯及び収入が著しく減少した生活困窮世帯）に対し、無償配布する。	【新型コロナウイルス感染症対策事業者支援実行委員会（商工振興課内）】 無償配布冊数：35,670冊

(2) 貸付に関するもの（個人向け）

	手続・制度名称等	概要	担当課・実績等
1	母子父子寡婦福祉資金の貸付及び償還金の支払い猶予	新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、子どもが在籍する保育所、学校等の臨時休業・勤務先の休業により一時的に就労収入が減少し、日常生活に支障をきたす場合に生活資金の貸付が可能となる場合がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、支払期日に償還金を支払うことが著しく困難になった場合、支払いを猶予することができる。	【子ども青少年政策課】 【子ども相談課】 実績件数：-件

(3) 支払いの猶予・減免するもの（個人向け）

	手続・制度名称等	概要	担当課・実績等
1	国民年金保険料の免除	新型コロナウイルス感染症の影響により、業務が失われたなどにより収入が減少した国民年金第1号被保険者を対象に、令和2年2月以降の所得見込み額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる場合、申請により令和2年2月分以降令和4年6月分までの保険料が免除される場合がある。	【年金児童手当課】 免除申請件数：229件 （枚方市受付分のみ）
2	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免	世帯の主たる生計維持者の方が、①新型コロナウイルス感染症により死亡、重篤な傷病を負われた場合、または②新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかが前年の3割以上減少する見込みの場合について、令和2年度分及び令和3年度分の保険料のうち令和3年4月1日から令和4年3月31日までに納期限が設定されている保険料を申請に基づき減免する。	【国民健康保険課】 （国民健康保険料） 実績件数：704件 実績金額：135,745,700円 《内訳》 令和2年度分 53件 11,480,900円 令和3年度分 651件 124,264,800円 【後期高齢者医療課】 （後期高齢者医療保険料） 実績件数：83件 実績金額：6,885,091円 《内訳》 令和2年度分 -件 -円 令和3年度分 83件 6,885,091円

			<p>【長寿・介護保険課】 （介護保険料） 実績件数：113件 実績金額：6,581,200円 《内訳》 令和2年度分 -件 -円 令和3年度分 113件 6,581,200円</p>
3	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の徴収猶予	事業の廃止や失業等による著しい収入減少により、保険料の全部又は一部を一時に納付することができないと認められた場合、納付することができない金額を限度として、徴収（納付）を最長6か月間（後期高齢者医療保険料は最長1年間）猶予する。	<p>【国民健康保険課】 （国民健康保険料） 実績件数：-件</p> <p>【後期高齢者医療課】 （後期高齢者医療保険料） 実績件数：-件</p> <p>【長寿・介護保険課】 （介護保険料） 実績件数：-件</p>
4	国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の一部負担金（利用者負担）の減免	災害により著しい被害・損害を受けた被保険者、もしくは事業の休廃止・失業、死亡や疾病等により著しく収入が減少した被保険者であって、一部負担金の支払いが困難である場合に、申請を受け市長が必要と認めたととき一定期間一部負担金の支払を減額もしくは免除するもの。	<p>【国民健康保険課】 （国民健康保険） 実績件数：1件 9,100円</p> <p>【後期高齢者医療課】 （後期高齢者医療保険） 実績件数：-件</p> <p>【長寿・介護保険課】 （介護保険） 実績件数：-件</p>
5	障害福祉サービス利用者負担の減免	事業の廃止や失業等による著しい収入減少により、障害福祉サービスの利用料の支払いが困難な場合に利用料を免除する。	<p>【障害支援課】 実績件数：-件</p>
6	保育料（利用者負担額）の減額（還付）	<p>以下の場合に保育料（利用者負担額）を国の基準に基づき日割り計算の上、還付する。</p> <p>(1) 登園自粛を要請した期間（令和3年4月26日～令和3年6月20日、令和3年8月25日～令和3年9月30日、令和4年1月1日～令和4年3月31日）に、家庭保育に協力し、1日以上登園を自粛した場合</p> <p>(2) ①園児本人または同居家族が感染した場合や、保健所から濃厚接触者として特定され、保健所から濃厚接触者として特定され、保健所が指定した期間（療養期間及び健康観察期間等）中、登園されなかった場合、②保育所（園）等が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために臨時休園となった場合において、市からの家庭保育協力要請等にご協力いただき、登園されなかった場合の、いずれかに該当する場合</p>	<p>【保育幼稚園入園課】</p> <p>(1) 令和3年度合計 115,817,780円(10,207人)を減額</p> <p>(2) 令和3年度合計 421,550円(105人)を減額</p>
7	市営自転車駐車場の令和3年5月定期券（学生）のキャンセル及び購入	新型コロナウイルス感染症の影響で、自転車駐車場の令和3年5月分の学生の定期券をキャンセルする方への還付を実施。また、令和3年5月分の定期券の支払いに出来ない方については支払い手続きを延長。	<p>【交通対策課】</p> <p>定期券還付：12人 還付金額：12,000円</p>

	手続・制度名称等	概要	担当課・実績等
8	水道料金等の支払い猶予	新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が大幅に減少した等の事情により、水道料金・下水道使用料等の支払いが困難な方に支払い期限の延長を実施。	【営業料金課】 実績件数：-件
9	し尿処理手数料（臨時手数料）の免除	緊急事態宣言発令に伴う外出の自粛要請により、臨時収集が必要となった場合に、その臨時手数料を免除する。	【希釈放流センター】 令和3年4～6月 実績件数：11件 実績金額：8,400円 令和3年8～9月 実績件数：5件 実績金額：4,500円
10	保育料（利用者負担額）の減額（還付）	以下の要件に該当する場合に保育料を日割り計算し還付を行う。 (1)①在籍児童本人または同居家族が感染した場合や、保健所から濃厚接触者として特定され、保健所が指定した期間に、留守家庭児童会室に登室されなかった場合。②在籍する留守家庭児童会室が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために休室となった場合。 (2)緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が発出されている期間等に1日以上登室を控えた場合。	【放課後子ども課】 令和3年度還付額 合計 40,770,552円 (R4.5.31現在) (1) 2,765,376円 (2) 38,005,176円

(4) 相談窓口

	手続・制度名称等	概要	担当課・実績等
1	新型コロナウイルス電話相談窓口（専用電話）	日常生活での感染予防方法や、健康及び体調・医療機関受診のタイミング等に関する一般的な相談を受付。	【保健医療課】 年間相談件数：5,184件
2	新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）	かかりつけ医や近隣の医療機関が閉院、閉所している場合や新型コロナウイルス感染症に関して不明点があった場合の相談等を受付。	【保健医療課】 年間相談件数 9:00～17:30（日中）： 14,581件 17:30～翌9:00（夜間）： 6,520件
3	新型コロナワクチン予約・相談コールセンター	接種の手続きや予約等に関する問い合わせに対応。 ※令和3年3月1日～開設。	【新型コロナワクチン接種対策室】 年間応対件数：234,034件

(5) 事業者に対する支援

	手続・制度名称等	概要	担当課・実績等
1	中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づく認定（セーフティネット保証4号）	最近1か月の売上が前年同月比で20%以上減少し、かつその後2か月を含む3か月の売上が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる中小企業者に対し、一般保証とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。	【商工振興課】 認定件数：122件

	手続・制度名称等	概要	担当課・実績等
2	中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づく認定（セーフティネット保証5号）	国が指定する業種に属する事業を営んでおり最近3か月の売上が前年同期比で5%以上減少している中小企業者に対し、一般保証とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。	【商工振興課】 認定件数：39件
3	中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づく認定（危機関連保証）	最近1か月の売上が前年同月比で15%以上減少し、かつその後2か月を含む3か月の売上が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる中小企業者に対し、一般保証・セーフティネット保証とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。	【商工振興課】 認定件数：142件
4	緊急融資信用保証料補給金事業	市のセーフティネット保証4号・5号・危機関連保証の認定を受け、大阪府の新型コロナウイルス感染症関係制度融資において400万円以下の融資実行を受けた事業者に対し、大阪信用保証協会へ支払った信用保証料を10万円を限度に交付する。	【商工振興課】 交付件数：42件 交付金額：2,726,744円
5	新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス提供体制確保事業	介護サービス事業所等が、新型コロナウイルス感染症への感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費に対して支援を行う。	【長寿・介護保険課】 補助対象事業者数：47件 交付金額：34,786,000円
6	事業者支援総合相談窓口	国・府も含めた各種支援策の最新情報を提供するとともに、社会保険労務士・中小企業診断士・行政書士を配置し専門相談に対応。	【商工振興課】 相談受付件数：10,440件 （うち専門相談7件）
7	障害福祉分野のICT導入モデル事業	新型コロナウイルス感染症拡大予防及び障害福祉サービス事業所等における生産性向上を推進するため、ICT活用モデルを構築することを目的として、ICTを導入する際の経費について支援を行う。	【障害企画課】 実績件数：19事業所 実績金額：15,077,383円
8	生産活動拡大支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、生産活動収入が減収している就労継続支援事業所について、補助を行い、生産活動の活性化を図る。	【障害企画課】 実績件数：4事業所 実績金額：1,011,000円
9	新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	障害福祉サービス事業所・障害者支援施設について、新型コロナウイルス感染症に対し適切な感染防止対策をしながらサービス継続をできるよう、通常のサービス提供時では発生しないかかり増し経費の助成を行う。	【障害企画課】 実績延数：35法人 実績金額：12,452,000円
10	保育施設等への抗原検査キットの配付	各園において容易に感染状況を把握し、早期の感染拡大防止に資するため、保育所（園）等に配付。	【私立保育幼稚園課】 保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小規模保育施設、認可外保育施設 計133箇所へ令和3年6月と7月及び令和4年1月にそれぞれ職員数相当分を配付（1回あたり計3,757本）

	手続・制度名称等	概要	担当課・実績等
11	保育施設等への CO2 濃度測定器の配付	換気状況の見える化を図り、感染拡大を防止するため、保育所（園）等に配付。	【私立保育幼稚園課】 保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小規模保育施設、病児保育室 計 81 箇所へ保育室数分を配付（計 566 個配付）
12	保育施設等へのアルコールディスペンサーの配付	新型コロナウイルス感染対策として、非接触型の自動アルコールディスペンサーを保育所（園）等に配付。	【私立保育幼稚園課】 保育所（園）認定こども園、幼稚園、小規模保育施設、病児保育室 計 81 箇所へ計 209 個配付
13	保育施設等への午睡マットの配付	午睡時に一人ひとりの間隔をあげ、密を避けるために、午睡マットを保育所（園）等に配付。	【私立保育幼稚園課】 保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小規模保育施設計 70 箇所へ計 699 枚配付
14	保育所（園）等におけるマスク購入等の感染防止対策に係る支援	令和 3 年度国の交付金を活用し、保育所（園）等における感染防止用の備品等の購入等に係る経費について、1 施設あたり、施設の規模に応じて 500 千円・400 千円又は 300 千円を上限に補助。また、各事業（地域子育て支援拠点事業・病児保育事業）についても 1 事業あたり 300 千円を上限に補助。	【私立保育幼稚園課】 保育所（園）等 99 箇所 実績金額：39,850,000 円
15	保育施設等への殺菌庫の配付	絵本やおもちゃ等を殺菌するため、保育所（園）等に配付。	【私立保育幼稚園課】 保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小規模保育施設、病児保育室 計 72 箇所へ 1 台ずつ配付
16	保育施設等への自動水栓の配付	手洗いの徹底や、蛇口への接触を減らすことで感染リスクを下げるため、自動水栓を保育所（園）等に配付。	【私立保育幼稚園課】 保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小規模保育施設計 58 箇所へ配付（計 704 個）
17	地域公共交通運行継続支援	新型コロナウイルス感染症により経営に大きな影響を受けている市内路線バス、タクシー（福祉事業を行う事業者を除く）を運行する事業者に対し、感染症対策に要する費用を含む支援金を交付することで、市民にとって必要不可欠な地域公共交通の運行継続を支援。 ・路線バス 1 台につき 12 万円 ・タクシー 1 台につき 4 万円 ※1 車両 1 回限り	【交通対策課】 実績金額：28,720,000 円 ・バス（1 社） 129 台×12 万円 ・タクシー（3 社） 331 台×4 万円
18	法人市民税及び事業所税の申告・納付期限の延長	やむを得ず期限内に申告・納付することが困難な場合は、申請により、その期限を延長することができる。	【市民税課】 法人市民税：137 件 事業所税：7 件

	手続・制度名称等	概要	担当課・実績等
19	家庭ごみ収集業務継続支援事業費補助	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、マスク、フェイスシールドその他の唾液等の飛沫の拡散を防止するための物、消毒剤、払拭紙、その他感染防止対策に資すると認められる消耗品の購入等を行った家庭系一般廃棄物収集業務を行う事業者及び企業体に対して交付。	【ごみ減量推進課】 実績件数：8事業所 実績金額：2,753,381円
20	小規模事業者等事業継続支援金	市内の小規模事業者のうち、1月～4月の売上減少率が前年又は前々年比で5%以上50%未満で国・府の支援金の対象とならない事業者に対し10万円を交付。	【商工振興課】 交付件数：1,489件 交付額：154,200,000円
21	飲食店等感染症対策備品購入補助金	市内の飲食店等において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策備品として、令和3年4月1日以降に購入した非接触型消毒液ディスペンサー、サーキュレーターの購入代金及び送料のうち実費負担額を1店舗あたり5万円を上限に補助。	【商工振興課】 交付件数：213件 交付額：7,055,960円
22	ひらかたコロナウイルス感染症対策実施店舗応援プレミアム付商品券事業	新型コロナウイルス感染症により影響を受ける市内の感染症対策店舗を支援するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発行する。	【新型コロナウイルス感染症対策事業者支援実行委員会（商工振興課内）】 登録店舗数：1,499店 販売冊数：359,112冊
23	感染拡大防止飲食店サポート事業	市内飲食店を個店訪問し、手指消毒液設置や換気の徹底のほか、大阪府の要請に基づくアクリル板及びCO2センサー設置などの感染防止対策の実施状況を確認し、感染防止対策を普及するとともに国・府の各種支援策の周知を行う。	【商工振興課】 訪問済店舗数：1,916店舗